

産業廃棄物収集運搬業許可証

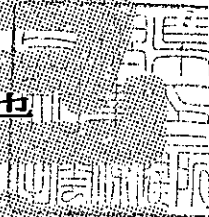
住所 出雲市稗原町4580番地1

名称 有限会社 ヒラオカ

代表取締役 尹 官一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

島根県知事 丸山達也



許可の年月日 令和3年2月17日

許可の有効年月日 令和8年2月13日

1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含む。以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、鉱さい、かれき類、家畜ふん尿、以上13品目、石棉含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 積替え・保管場所

所在地 出雲市稗原町4580番地1

面積 201.5m²

産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、かれき類、以上8品目、石棉含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む

積替えのための保管上限 145.5m³

3. 許可の条件

積替え・保管場所における保管行為は、専用コンテナ又は水銀使用製品産業廃棄物専用容器による保管とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

(1) 平成8年2月14日新規許可

(2) 令和3年2月17日更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

松江市の区域に係る積替え許可無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無